

# 全国児童養護施設協議会

## 令和元年度 事業計画

「社会的養護の課題と将来像」による都道府県推進計画の見直しを図るため、国は平成30年7月に「都道府県社会的養育推進計画の策定要領」を发出し、2019年度末までの計画策定を各自治体に求めた。

策定要領では、概ね10年程度で施設の高機能化及び多機能化・機能転換、小規模かつ地域分散化を図ることが示されており、児童養護施設は子どもたちのニーズと地域の実情を踏まえたうえで、今後も地域社会から必要とされ続ける施設像を自ら描く必要がある。

児童虐待の急増や家庭の養育力低下など、子どもたちを取り巻く社会情勢が目まぐるしく変化するなか、私たちは、社会的養護を必要としながら地域での暮らしを強いられている子どもたちや、地域で孤立しがちな里親子、一時保護の受入など、様々な子どもたちの支援にその専門性を活かし、社会の要請に応じていくことが求められている。

一方で、私たちの第一義的な使命は、入所児童の日々の養育および彼らの退所後の支援であり、この土台がしっかりして初めて、私たちの専門性は生きてくる。私たちは、これまでの長い歴史のなかで、経験とノウハウを積みあげ継承してきた本体施設を中心とした養育文化を今後も継続し磨きあげ、更なる向上に努める必要がある。

こうした状況を踏まえ、本会は積極的にその社会的使命を果たすべく、以下の事業に取り組む。

### 重点事項

#### 1. 子どもたちの最善の利益の保障

近年、子どもや家庭をめぐる問題は多岐にわたり、且つ益々深刻さを増している。そうしたなか、社会的養護を必要とし児童養護施設で暮らす子どもたちはもちろん、本来は保護や支援を必要としながら在宅で暮らす潜在的なニーズをもつ子どもたちも含め、本会はすべての子どもたちが健やかに成長し、個性を活かした自己実現がはかれるよう、子どもたちの最善の利益の実現に向けてあらゆる事業に取り組む。

#### 2. 子どもたちの人権擁護の取組みの推進

子どもか大人かに関わらず、人は皆その人権が保障され護られる必要があり、私たちの取組みはすべて、人権の擁護を出発点とする必要がある。

これを踏まえ、各施設が子どもたちとの日々の生活のいとなみを通じて、権利侵害のない養育文化を子どもと大人で共につくりあげ、そのことにより施設内における権利侵害の防止と撲滅に取り組むことができるよう、様々な取組みを通じて支援する。

### 3. 子どもを中心とした社会的養育推進計画策定に向けた対応

平成30年7月6日付厚生労働省子ども家庭局長通知により、都道府県社会的養育推進計画は、2019年度末までに策定することとされた。

各都道府県における計画が、地域の実情を踏まえ、子どもの最善の利益の実現を最優先したものとなるよう、ブロック協議会や都道府県協議会と連携して、積極的に対応を図る。特に、行き場のない子どもたちを生み出さないため、その受け皿として十分な量の児童養護施設の整備を求めつつ、個々の子どもの様々なニーズに合った個別的養育を推進し、子どもたちの豊かな人格の形成と社会で生きてゆく力を育むため、本体施設を基盤とする施設における養育単位の小規模化と家庭的養護の推進に引き続き取り組むとともに、社会が求める児童養護施設のあり方について検討を進める。

### 4. 人材の確保・育成・定着に向けた取組みの強化

様々な境遇を経て児童養護施設にたどり着いた子どもたちに対し、生活の早期安定と健やかな成長を図るためには、職員との信頼関係を基盤とした質の高い養育を保障する必要があり、人材確保はもちろん、その育成と定着を図り、安定した組織をつくるのが極めて重要である。

そのため、インターネットをはじめとする様々な媒体を活用した広報を展開し、働く場としての児童養護施設の魅力を発信するとともに、国に対し労働環境の改善を引き続き求めるなど、人材確保・育成・定着に向けた取組みを進める。

また、『改訂 児童養護施設の研修体系－人材育成のための指針－』（平成29年3月）の普及と活用を図り、ブロック協議会や都道府県協議会と連携して、計画的かつ体系立った職員研修を実施する等、人材育成に取り組む。

### 5. 施設の質的強化と地域における子育て支援拠点としての役割の推進

子どもたちの養育を基盤とした児童養護施設の様々な専門性を活かし、地域における子育て支援の拠点として、一般家庭の子どもたちやその家族、里親家庭などの支援に取り組むことは、児童虐待の予防など社会の期待に応える点からも極めて重要である。

そのため、地域のニーズや各施設の実情に応じて、児童家庭支援センターの設置を推進するとともに、一時保護やショートステイ・トワイライトステイ、フォスタリング機関事業等の実施や、要保護児童対策地域協議会への積極的な参画、市区町村子ども家庭総合支援拠点の取組み等を通じ、行政や関係機関とも連携して地域の子育て支援に取り組む。

### 6. 子どもたち一人ひとりに対する継続的な自立支援の強化

社会的養護のもとで育つ子どもたちは、児童虐待や発達障害など様々な課題を抱えていることが少なくなく、社会的自立のためにより多くの支援が必要とされる。

子どもたちそれぞれの個性に寄り添い、一人ひとりが夢と目標を叶えることができるよう、入所児童の家族関係支援はもちろん、関係団体とも連携して、インケアからリー

ビングケア、アフターケアまで一貫して支援し、就労や大学等への進学、退所後の住居の保障など、様々な自立支援策の充実に取り組む。

## 7. 大規模災害に備えた支援体制の構築と防災・減災対策の推進

近年わが国では、大規模な自然災害が全国各地で頻発している。いつどこで発生するかわからない大規模災害から子どもたちを守るため、私たちは最大限の備えを尽くさねばならない。

そのため、本会とブロック協議会、都道府県協議会が連携・協働して、各圏域における防災・減災の取組みを推進するとともに、各施設における防災・減災に向けた対策強化を支援するための取組みを進める

また、有事の際に被災地域の施設へ迅速かつ効果的な支援が行えるよう、大規模災害対応指針(大規模災害対応検討特別委員会報告書(平成27年3月))の具体化を図る。

## 専門部事業

### 制度政策部

#### 1. 社会的養護をめぐる制度政策課題への対応

- 都道府県社会的養育推進計画策定に向けた対応
- 「高機能化及び多機能化・機能転換、小規模化かつ地域分散化」の推進方策への対応
- 児童家庭支援センターの設置促進と、児童養護施設による子育て支援、要保護児童支援、子どもの貧困対策等地域支援の推進
- 里親支援専門相談員の配置促進やフォスターリング機関の受託拡充などによる里親支援の推進
- 自立支援担当職員の配置等、入所児童の自立支援体制の整備・拡充と支援制度の充実
- 職員の確保、育成、定着に向けた取組みの強化  
給与等待遇や労働環境の改善等  
保育士養成校等との関係強化と実習生対応の充実
- 第三者評価・自己評価の推進(養育の質向上および情報公開の推進)
- 既存制度の活用促進と拡充に向けた取組み

#### 2. 2020年度国家予算確保に向けた運動展開

- 国家予算要望の実施
- 人員配置や制度改善要望の実施

### 3. 入所児童等の権利擁護の推進(総務部共管)

- 「全国児童養護施設協議会倫理綱領」の普及、活用の促進
- 入所児童等の人権擁護に向けた取組みの推進
- 入所児童等の権利侵害事案への対応

### 4. 児童福祉・社会福祉関係団体との連携・協働の推進

- 全社協政策委員会への参画
- 全社協社会福祉施設協議会連絡会への参画
- 全社協全国退所児童等支援事業連絡会への参画
- 全社協福祉サービスの質の向上推進委員会への参画
- 全社協国際社会福祉基金委員会への参画
- 全社協福祉施設長専門講座運営委員会への参画
- 全社協・児童福祉関係種別協議会との連携・協働の推進
- 里親会その他社会的養護関係団体との連携・協働の推進
- 「広がれボランティアの輪」連絡会議への参画

### 5. 行政に対する制度政策活動、意見表明の強化

- 政策提言、制度・予算要望等の実施、ソーシャルアクションの実施
- 社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会への参画
- 社会保障審議会福祉部会への参画
- 内閣府子ども・子育て会議への参画
- 内閣府子供の貧困対策に関する有識者会議への参画
- 健やか親子21推進協議会への参画

### 6. 立法府等に対する活動の強化

- 政策実現を図るため、国会議員等への働きかけ
- 「児童の養護と未来を考える議員連盟」等議員集団への働きかけ

### 7. 予算・制度対策活動に必要な調査の実施

- 予算・制度対策活動に係る調査の適宜実施(調査研究部共管)

### 8. 情報の共有化と広報の強化

- 児童養護施設に対する社会的理解の広がり等を目的とした積極的広報の展開
- 本会とブロック協議会、都道府県協議会双方向の情報共有化

## 総務部

### 1. 組織活動の円滑な推進

- 協議員総会、常任協議員会、正副会長会議、ブロック協議会会長会議等各種会議の開催

- ブロック・都道府県協議会活動の強化推進、ならびに情報提供等支援の実施
- 内規・規程・要綱・要領等の策定や適宜見直し等

## 2. 入所児童の人権擁護の推進(制度政策部共管)

- 「全国児童養護施設協議会倫理綱領」の普及と活用の推進
- 「児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト」(施設版、職員版)の実施

## 3. 施設を退所する子どもの自立支援の推進

- 身元保証人確保対策事業の普及と利用促進
- アトム基金「進級応援助成制度」の運営
- 全社協が実施するJXTG奨学助成制度、社会人一年生スタート応援助成制度等を始めとする各種奨学助成制度等への協力

## 4. 全国児童養護施設長研究協議会の企画・運営

### (1) 第73回全国児童養護施設長研究協議会(徳島県大会)の開催

[日程]2019年11月27日(水)～29日(金)

[会場](徳島市)

[定員]600名

- 永年勤続感謝、研究奨励賞(松島賞)の表彰式典開催
- 全国児童養護施設長研究協議会大会運営委員会の開催(研修部共管)

### (2) 第39回児童文化奨励絵画展の開催

## 5. 各ブロック大会との連携、協力

- ブロック協議会の大会・研修会開催の支援によるブロック組織活性化の促進

北海道ブロック	調整中	
東北ブロック	2019年6月13～14日	(宮城県仙台市)
関東ブロック	2019年7月3～4日	(神奈川県箱根町)
中部ブロック	2019年6月5～7日	(富山県富山市)
近畿ブロック	2019年6月26～27日	(滋賀県大津市)
中国ブロック	2019年6月26～28日	(島根県松江市)
四国ブロック	2019年7月1～2日	(香川県高松市)
九州ブロック	2019年6月11～13日	(宮崎県宮崎市)

## 6. 広報活動の推進

- 児童養護施設等の積極的広報の展開
  - ①全養協ホームページの充実
  - ②全養協パンフレットの普及促進
- 情報提供活動の強化

- ①全養協通信の発行(随時)
  - ②協議員に対する情報提供(随時)
  - ③「平成31(2019)年度全養協便覧(全養協情報NO.39)」の発行
  - ④「全国児童養護施設一覧」の発行
- 季刊「児童養護」の購読者拡大

## 7. 大規模災害発生に備えた対応

- 大規模災害発災直後の緊急的支援の検討
- 大規模災害対応指針の運用の具体化

## 8. 企業・団体等による社会貢献活動等への協力

### 調査研究部

1. 平成31(2019)年度会員施設基礎調査の実施
2. 平成31(2019)年度児童養護施設入所児童等の進路に関する調査の実施
3. 平成31(2019)年度就学・就労等に係る奨学金等各種支援制度等調査の実施
4. その他必要な調査、研究の実施

### 研 修 部

#### 1. 児童養護施設の研修体系構築に向けた取組み

- 本会『改訂 児童養護施設の研修体系－人材育成のための指針－』、「都道府県、ブロック単位における研修会の実態把握調査」を踏まえ、各施設・組織等における研修体系構築に向けた取組みを支援するとともに、ふりかえりノートの普及等に取り組む。

#### 2. 「平成31年度全国児童養護施設中堅職員研修会」の企画・運営

- [日 程]2020年1月21日(火)～23日(木)
- [会 場]全社協・灘尾ホール
- [定 員]200名

#### 3. 「平成31年度社会的養護を担う児童福祉施設長研修会」の企画・共催

- 西日本会場
- [日 程]2019年10月7日(月)～8日(火)
- [会 場]アートホテル大阪ベイタワー(大阪市)
- [定 員]250名

○東日本会場

[日 程]2019年12月18日(水)～19日(木)

[会 場]全社協・灘尾ホール

[定 員]250名

4. 「平成31年度ファミリーソーシャルワーク研修会」の企画・共催

[日 程]2020年1月30日(木)～31日(金)

[会 場]TOC 有明(東京都)

[定 員]400名

5. 「子どもの育ちを支える、子ども・子育て全国フォーラム」の企画・後援

[日 程]2019年9月11日(水)

[会 場]全社協・灘尾ホール

[定 員]250名

6. 全国児童養護施設長研究協議会大会運営委員会の開催(総務部共管)

7. 児童養護施設職員研究奨励賞(松島賞)運営委員会の開催

**児童養護編集委員会**

1. 『季刊「児童養護」』の編集・発行(第50巻・第1号～第4号)(総務部所管)

〈編集方針〉

- ①現場実践の道標となりうる養護理論の形成をめざした児童養護施設、社会的養護の専門誌とする。
- ②歴史的・社会的に有意でモデルとなるような実践を紹介し、養育の質の一層の向上に資するものとする。
- ③子どもの人権を擁護する立場にたち、内外に問題提起する役割を担う。また、「全国児童養護施設協議会倫理綱領」の普及と養育実践における具体化を推進する。
- ④施設間での連携やネットワーク構築に資するものとする。
- ⑤児童福祉の関係機関や団体をはじめ、教育や医療など関連領域の関係者、子どもの支援に関心のある個人など、社会的養護と直接接点のない者に対し、児童養護施設と子どもたちの実際を伝え理解を図る。

〈発行予定〉

①第50巻第1号 2019年6月

②第50巻第2号 2019年9月

③第50巻第3号 2019年12月

④第50巻第4号 2020年3月

## 2. 季刊『児童養護』創刊50周年記念誌の企画・編集・発行

〈発行予定〉

2020年3月(第50巻第4号に同封予定)

### **児童養護施設のあり方に関する特別委員会**

#### 1. 児童養護施設のあり方に関する検討

- 本会会員施設たる児童養護施設の果たすべき役割と今後向かうべき方向について検討のうえ意見を集約し、これを取りまとめて広く社会へ発信することで、本会の姿勢を内外に示す。
- 本年夏には中間まとめ(案)を示し、会員施設等の意見を踏まえ、できる限り迅速に特別委員会で議論を集約する。
- 本年秋までに議論を整理し、11月に開催予定の第73回全国児童養護施設長研究協議会(徳島大会)にて、特別委員会のまとめ(案)を示す。